

事務事業ID
0518令和 6 年度
(令和 5 年度実績)

事務事業評価シート

令和 6 年 8 月 21 日作成

事務事業名		中山間地域等直接支払事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	02 地域特性を活かした農林業の振興		区分		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 魅力ある農業の推進		単年度繰返		01	06	01	03	2000
※期間欄に開始年度を記入										
根拠法令		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 中山間地域等直接支払交付金実施要領		期間		事務事業区分				
所属	部課名	農林水産部農林課		【開始年度】						
	課長名	佐藤 雅基		- 年度～		D 補助金等				
	係 名	農政係	電話	0192-27-3111						
担当者	吉田 健人	内線	348							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<ul style="list-style-type: none"> 水田や畑などの適切な維持管理・保全を行うことを目的とした集落協定を締結した集落に対して、基準(田・急傾斜21円/1m² 田・緩傾斜8円/1m² 畑・緩傾斜3.5円/1m²)に応じ交付金(負担割合 県3/4 市1/4)を交付する。 ・大船渡市では、日頃市町で4集落、三陸町吉浜で2集落の合計6集落で集落協定を結び、農用地維持管理活動を実施している。 ・交付金の交付を受ける条件として、集落では水路や農道の草刈りなどの農地保全活動を定期的に実施しなければならない。 ・主な業務は、①県への事業交付金申請、②集落協定の活動支援、③農地等の管理状況の現地確認、④集落協定への交付金の支払、⑤県への事業実績報告である。 ・事業費は、需用費(消耗品含)、交付金として支出される。 						総投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	都道府県支出金
						(千円)		地方債	その他	一般財源
								事業費計 (A)	0	正規職員従事人数
								延べ業務時間	0	人件費
								人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)
									0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称		単位
・第5期対策に向け、協定集落へ説明会等を実施した。	ア	集落協定締結集落		集落
・県へ事業交付金の交付申請を行った。	イ			
・集落協定に基づく農地の現地確認を行い、協定集落へ交付金を交付した。	ウ			
・県へ事業実績の報告を行った。				
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
・集落戦略の作成サポート。他は前年度同様。		名称		単位
	カ	集落協定締結者		人
	キ	集落協定締結面積		ha
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ク			
・協定農用地の適正管理により、農地の耕作放棄が防止される。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
	サ	協定農用地の耕作放棄率		%
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	シ			
・安定して農業を営む。	ス			

(2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事 業 費	年度		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
		単位	千円	0	0	0	0	0	0
	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0	0
	都道府県支出金	千円		11,581	12,325	12,325	12,058	12,381	12,381
	地方債	千円		0	0	0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		3,860	4,109	4,109	4,019	4,128	4,128
	事業費計 (A)	千円		15,441	16,434	16,434	16,077	16,509	16,509
	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		350	350	350	350	350	350
	人件費計 (B)	千円		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	トータルコスト(A)+(B)	千円		16,841	17,834	17,834	17,477	17,909	17,909
⑤活動指標	ア	集落		6	6	6	6	6	6
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人		204	204	204	204	204	204
	キ	ha		101	101	101	102	102	102
	ク								
⑦成果指標	サ	%		0	0	0	0	0	0
	シ								
	ス								

事務事業ID	0518	事務事業名	中山間地域等直接支払事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

・平成12年度に、中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する国の制度として始まった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・第1期対策(H12～H16)、第2期対策(H17～H21)、第3期対策(H22～H26)、第4期対策(H27～H31)を経て、制度は継続して実施されている。また、平成27年度に施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う必要がある。

・制度により、協定農地は耕作放棄地等は発生せずに、適正に管理されている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・協定締結者から、農地の保全のため今後も制度を継続して欲しいとの要望が多い。

・協定締結者から、当事業に係る事務手続き等が複雑で、高齢者には理解できない部分が多いと意見あり。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 協定農用地においては、適正な維持管理により、耕作放棄地の発生が抑制されている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 国の制度で、市町村にも負担義務がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 集落ごとに事情があり、協定の締結によりかなりの負担が発生するので、現状では限られた集落で実施しているが、協定を締結していない集落にも事業を薦め理解を得られれば、対象を広げることが可能であるが、関係者の同意を得ることが困難であり、地域のまとめ役がないとコストに見合った事業を展開できないので、現時点では、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 この事業により協定農用地の耕作放棄が100%防止されていることから、事業の維持継続が必要であり、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 国の制度であり、継続して実施することが要件となっている。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 国の制度で負担率が定められている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 協定締結の推進、活動の確認、座談会、交付金支出事務等事務量が多く、削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 制度上、受益者に負担を求めるることは出来ないが、維持管理活動で労力を負担している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td>●</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上				維 持	●	×		低 下	×	×	×	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に定められている事業であることから、継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成 果	向 上																								
	維 持	●	×																						
	低 下	×	×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	既存の集落については現状維持で継続しつつも、新しい集落の発掘に向け努力していく必要がある。